

## 令和3年4月1日からの入札制度の変更等についてのお知らせ

## 1 土木一式・建築一式の等級(ランク)の発注対象額の基準について

指名基準表の見直しを行い、土木一式・建築一式工事のA・Bランクの発注対象額の重複解消（Aランク2,500万円以上、Bランク1,000万円以上）、及びBランク以下の発注対象額を500万円繰り下げ、各ランクの発注工事件数の均衡化を図ります。

※日光市公式ホームページに掲載の「指名基準表」をご確認ください。

工種	等級	現	新
土木一式	A	2,000万円以上	<u>2,500万円以上</u>
	B	3,000万円未満 1,500万円以上	<u>2,500万円未満</u> <u>1,000万円以上</u>
	C	1,500万円未満 500万円以上	<u>1,000万円未満</u>
	D	500万円未満	削除
建築一式	A	2,000万円以上	<u>2,500万円以上</u>
	B	3,000万円未満 1,500万円以上	<u>2,500万円未満</u> <u>1,000万円以上</u>
	C	1,500万円未満	<u>1,000万円未満</u>

## 2 土木一式・建築一式の条件付き一般競争入札の対象工事について

発注対象額の見直しを行い、土木一式・建築一式の条件付き一般競争入札の対象工事となる建設工事請負工事費の額を次のとおりとします。

工種	現	新	対象
土木一式 建築一式	2,000万円～ 3,000万円	2,000万円～ <u>2,500万円</u>	A・B
	3,000万円以上	<u>2,500万円以上</u>	A

## 【お問い合わせ先】

日光市役所 財務部 契約検査課 契約係

TEL 0288-21-5134

FAX 0288-21-5137